

10月1日以降のマイナ保険証 トラブル調査(2次集計)

- | | |
|---------------|-----------|
| ①岸田首相の廃止強行に抗議 | 住江憲勇会長 |
| ②河野大臣会見の質疑の紹介 | 住江憲勇会長 |
| ③トラブル調査2次集計 | 竹田智雄副会長 |
| ④トラブル事例 | 井上美佐理事 |
| ⑤総点検本部の報告 | 本並省吾事務局次長 |

【声明】

医療現場のトラブルは未解決のまま、健康保険証の「廃止」強行宣言に抗議する

2023年12月12日
全国保険医団体連合会
会長 住江憲勇

岸田文雄首相は12月12日の「マイナンバー情報総点検本部」において、現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一体化する「マイナ保険証」への移行について、当初の予定通り2024年秋に健康保険証の廃止を強行することを表明した。

医療現場のトラブルは続いており、問題は解決していない

しかし、医療現場では10月以降もトラブルは続いている。全国保険医団体連合会が行っている「10月以降のマイナ保険証トラブル調査」の一次集計（回答数1000件）では、10月1日以降に「資格情報の無効」「名前・住所の間違い」「負担割合の齟齬」などマイナトラブルがあったと回答した医療機関は約6割に及んでいる。また、8割超が健康保険証によりトラブルに対応しており、「健康保険証を残すべき」との意見は8割を超えている。

少なくとも医療保険に係る「総点検」では現場のトラブルはなんら解決しておらず、「問題が無い」と判断できる状況にはない。このような状況で現行の健康保険証の廃止を強行するとの表明は言語道断であり、強く抗議する。

国民は「マイナ保険証」への不安で利用せず

岸田首相は国民の「不安払拭」を強調してきたが、トラブルへの対応は弥縫策ばかりで、問題の全容解明・再発防止は放置してきた。その結果、国民の不安は払拭されず、医療現場の「マイナ保険証」利用率は5%を切る状況が続いている。こうした政府の無責任な対応も背景に、内閣支持率も下落している。

「不安払拭」というのであれば、国民が信頼を寄せ、長年安定的に運用されてきた健康保険証を存続させる決断こそが求められる。

国民の受療権を保障する健康保険証は存続を

病気やケガの時にすべての国民が安心して医療が受けられるようにするためには、すべての国民に遅滞なく健康保険証を発行・交付することが必要・不可欠である。現行の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化してしまえば、申請の漏れや遅れ、行政手続き上のタイムラグ、医療現場でのマイナトラブルなど様々な要因によって「無保険の状態」を作りだしてしまうことは避けられない。国民の受療権を保障するため、改めて現行の健康保険証の存続を強く求める。

【マイナ総点検】河野太郎大臣記者会見で住江会長が追及

12月12日に第5回マイナンバー情報総点検本部が開催され、岸田首相が24年秋の健康保険証廃止を宣言しました。保団連は、会議後の河野太郎デジタル大臣の記者会見に参加。住江憲勇会長が河野大臣に総点検の問題点を指摘するとともに、マイナトラブルによる医療現場の困難・混乱の解決と健康保険証存続を強く求めました。音声での質問のやり取りはデジタル庁が公開している動画をご覧ください。

河野太郎大臣記者会見(質疑抜粋)

記者

マイナ保険証一本化上の保険証廃止の前提条件は、国民の不安が払拭されることと岸田総理が発言した。国民の不安が払拭された根拠はあるのか。何らかの世論調査をしましたか。例えば、保険証廃止撤回を求めている全国保険団体連合会の方と意見交換して納得してもらったとか、何らかの根拠がないと今の決断はできないと思いますが。

河野太郎大臣

不安を払拭するための措置を取ることに対応を取りましたので廃止いたします。

記者

措置を取っても不安が払拭されなきゃいけないが、それでもいいのですか

河野太郎大臣

イデオロギー的に反対される方はいつまでたっても不安だ、不安だとおっしゃるでしょうから、それでは物事が進みませんので、きちんとした措置を取ったということで進めます。

記者

イデオロギーじゃなくて医療現場の人から廃止を撤回して欲しいという声が出ているのに、調査すらしないのですか？ 意見交換しないのですか。

河野太郎大臣

措置を取ってやるということですから措置を取ったので廃止します。

保団連 住江憲勇会長

Q: 10月以降の医療現場におけるマイナトラブル調査を本日公表したが、**1000** 医療機関から回答が寄せられました。**94** 医療機関から「負担割合の齟齬があった」、**14** 医療機関から「他人の情報が紐づけられていた」、**9** 医療機関から「間違った医療情報が紐づけられていた」との回答ありました。総点検本部では医療保険者による総点検は7月に終了したとしていますが、その後も医療現場では紐づけミスが生じています。国民の不安払拭とは程遠い現状について政府としてどう認識されていますか。

Q:登録済みデータ全体の住民基本台帳との突合について、少なくとも**139**万件で氏名等が不一致であったことが報告されています。総点検はまだ終わっていないのではないのでしょうか？旧字・異体字などの漢字氏名においては、5情報で住民記録と一致を点検したことにならないのではないですか？

Q:負担割合の相違が再点検で**15879**件判明しました。しかし、「最終的に被保険者は正しい割合で負担」とされています。保団連の緊急調査では、**10**月以降で**127**医療機関から返戻があったと回答しています。マイナ保険証、オンライン資格確認のデータを信じられないとの受け止めが広がっており、不安払拭とは程遠い状況です。負担割合の誤登録は今後もなくなるのではないですか？**83%**が健康保険証でトラブルを回避したと答えています。保険証廃止されると医療現場はトラブルで診療どころでなくなります。

Q:顔認証マイナカードは自治体現場と医療現場に大きな混乱をもたらします。マイナカードを保有する方でマイナ保険証の利用登録をしていない方が**2000**万人います。その方が電子証明書の暗唱番号をロックした場合、顔認証しか利用登録できなくなります。顔認証付きカードリーダーのトラブルが**39%**で確認されており、相当な混乱が予想されますがどのように認識していますか？

河野太郎大臣

紐付け誤りは健康保険証につきましては、何重にもチェックをしておりますのでかなり少ないと思っております。残ってる部分は厚労省が春に向けて点検をしておりますので、もしあれば、そこで修正ができるものだと思っております。厚労省の点検の中で異体字その他まだ残っているものについては春までに点検をいたします。返戻につきましては若干あるという話は聞いておりますが、おそらく紙の保険証よりは遥かに少ない確率になると思います。むしろ病院にとってはプラスだと思います。顔認証のカード、医療 DX にとっては大きなプラスになると思っております。これは現場の話を聞きながら、また総務省と相談して改善点があれば改善してまいりたいと思います。

保団連

負担割合のエラーは保険証では生じないエラーです。オンライン資格確認で返戻が減ったということとは別次元の問題です。大臣のご認識は違うので、認識をあらた改めていただきたいと思っております。

河野太郎大臣

負担割合の誤りもチェックしていますので、これまでの負担割合の誤りは修正されていると認識しております。

保団連 住江憲勇会長

誤紐づけ、誤登録がだんだん少なくなっていくと大臣はおっしゃっていますが、医療情報の紐づけミスは、1 件たりともあってはなりません。個人情報とりわ

け命、健康に関わる問題ですので、1 件たりともあってはならない。そういう立場で対応をお願いしたい。先ほどより保険証廃止反対は「イデオロギー」で主張しているとおっしゃいますが、これだけ問題点があり、そして国民の不安節払拭もされずにマイナ保険証を推進することこそが「イデオロギー」ではないでしょうか？ 氏名等の不一致の点検はこれからで来春までに点検と言われました。そうであるならば、今時点で総点検終了とは言えないのではないかと。国民にきっちり説明すべきです。

記者会見

10月1日以降のマイナ保険証 トラブル調査(2次集計)



📍 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F

🌐 <https://hodanren.doc-net.or.jp/>

☎ 03-3375-5121

概要 01

- 調査期間 - 2023年11月24日～12月1日（2次集計:12月14日）
- 調査方法 - 保険医協会・医会が会員へFAX・郵送で送付
(保団連が一括集計)
- 送付件数 - 11,510件
(茨城、長野、静岡、新潟、滋賀、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀)
- 回答件数 - 1,907件

調査は2024年1月まで実施中

※中間集計発表:12月20日(6000件予定)

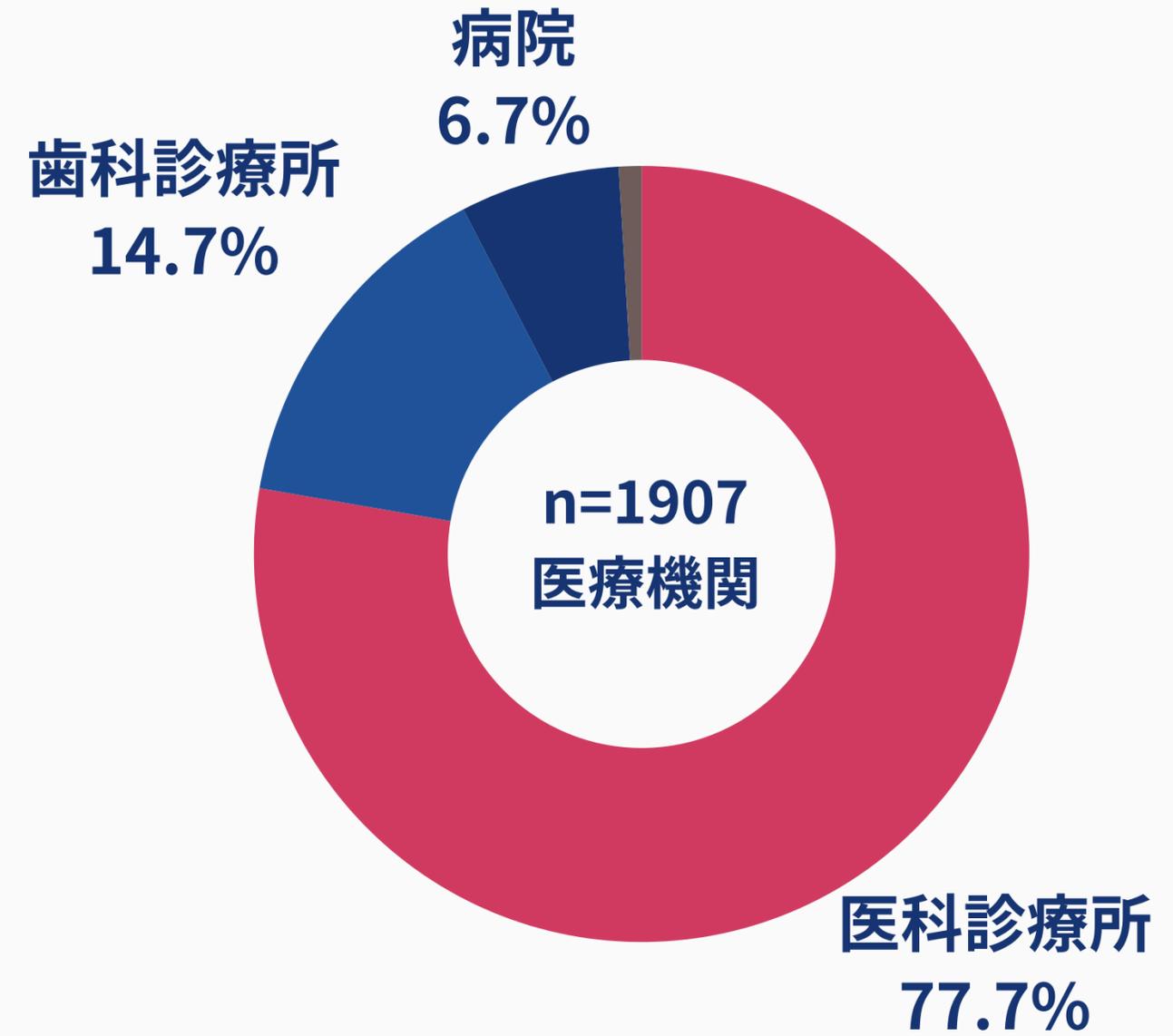
※最終集計発表:2024年1月予定

内科診療所 1482

歯科診療所 280

病院 127

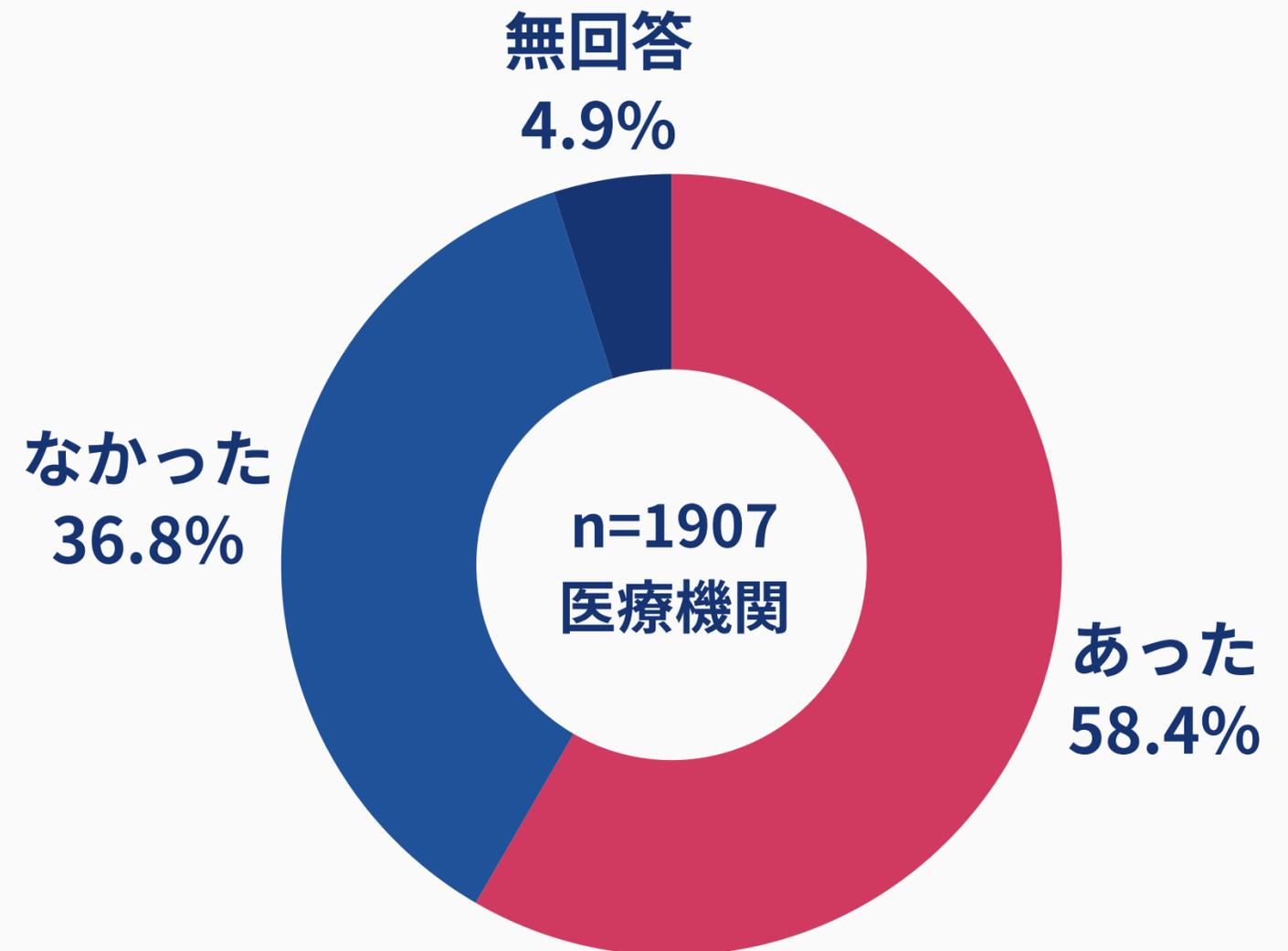
無回答 18



(2023年12月14日時点のデータ)

10月1日以降のマイナ保険証、 オンライン資格確認に関するトラブル

あった 1113
なかった 701
無回答 93



(2023年12月14日時点のデータ)

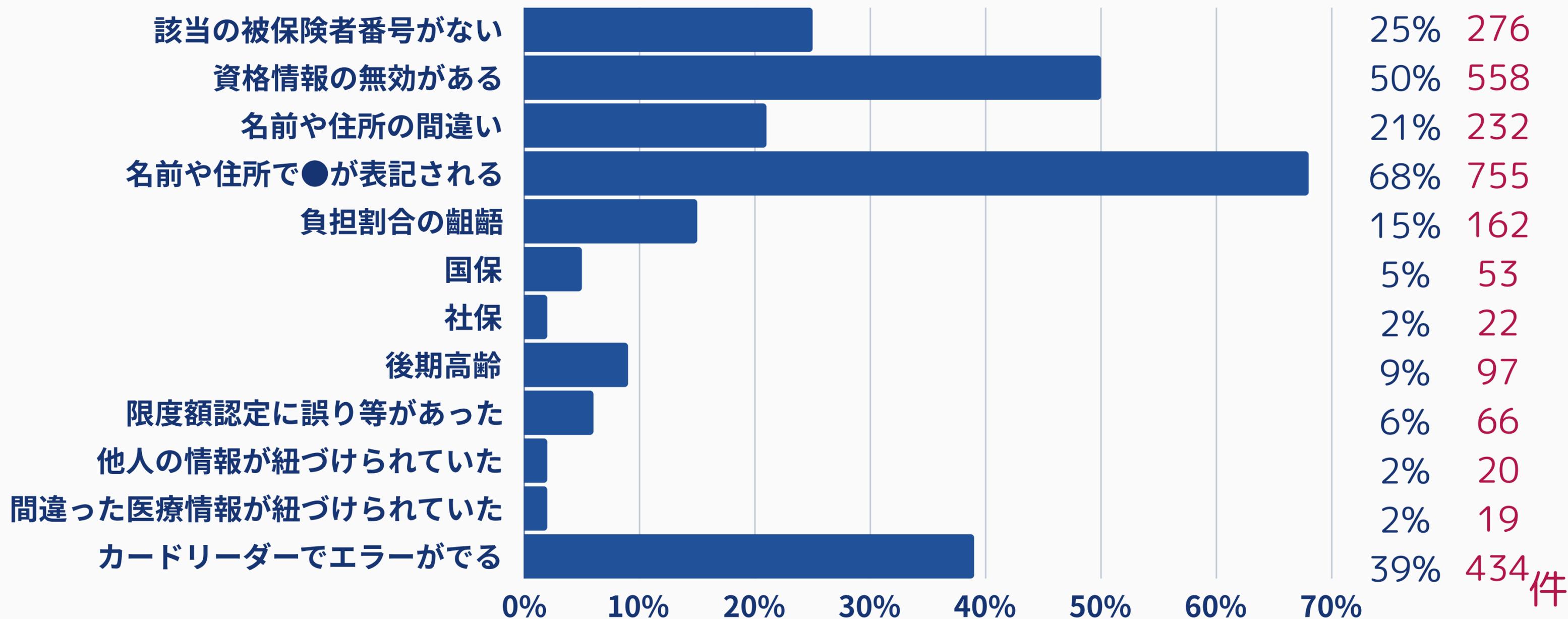
トラブルの種類

「あった」と回答された方（複数回答）

n=1113

医療機関

(2023年12月14日時点のデータ)

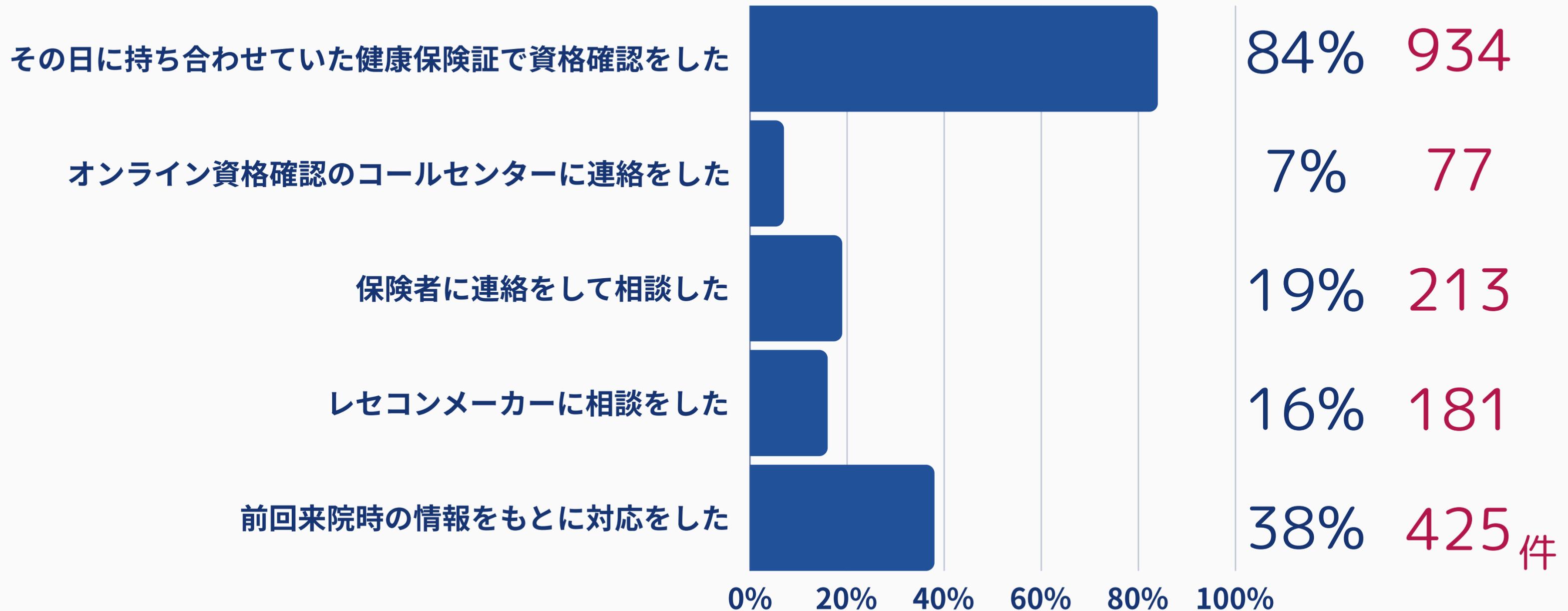


トラブルについてどのように対応しましたか。 (複数回答)

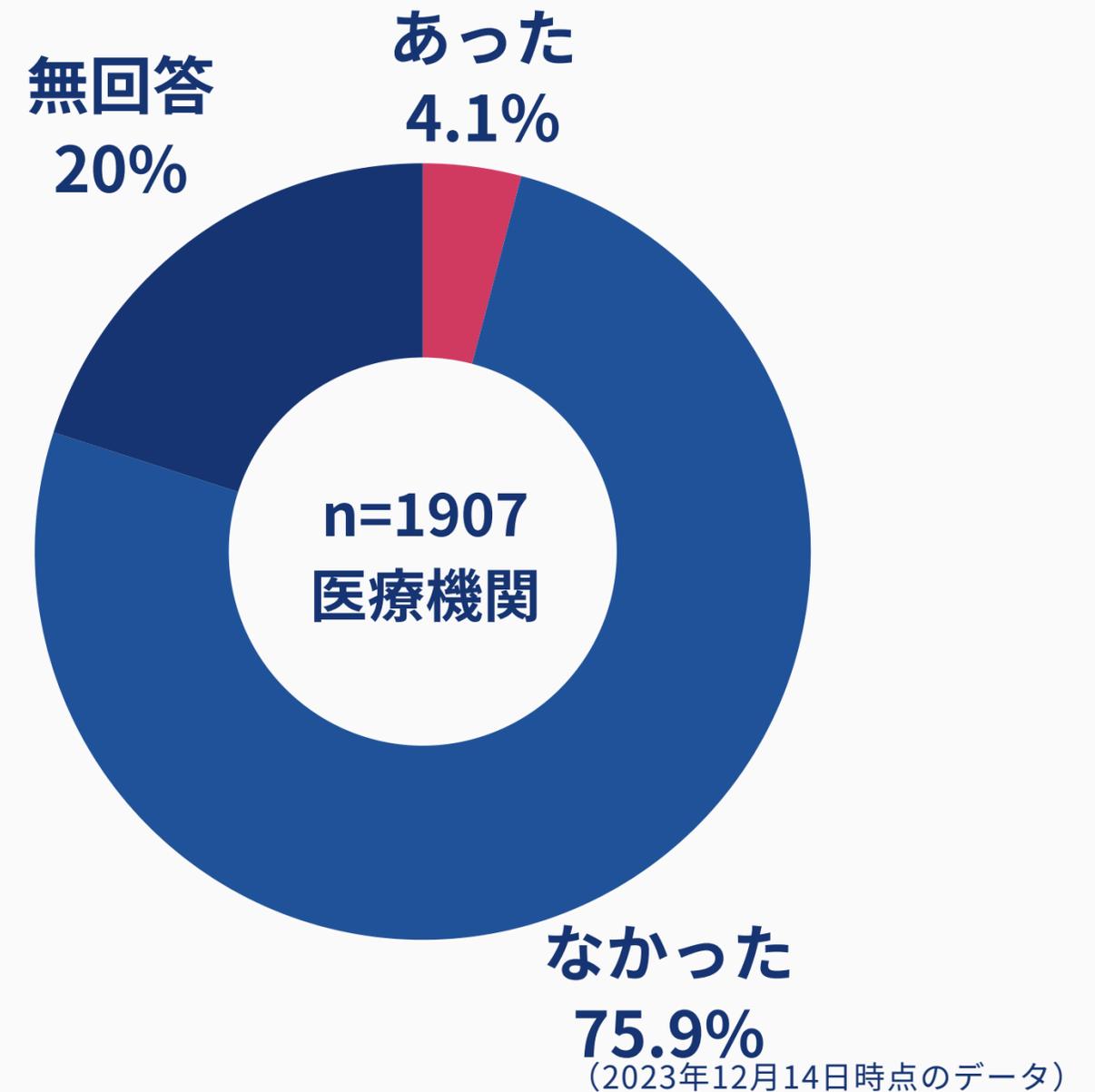
n=1113

医療機関

(2023年12月14日時点のデータ)



あった 78医療機関
→少なくとも141事例
なかった 1447
無回答 382



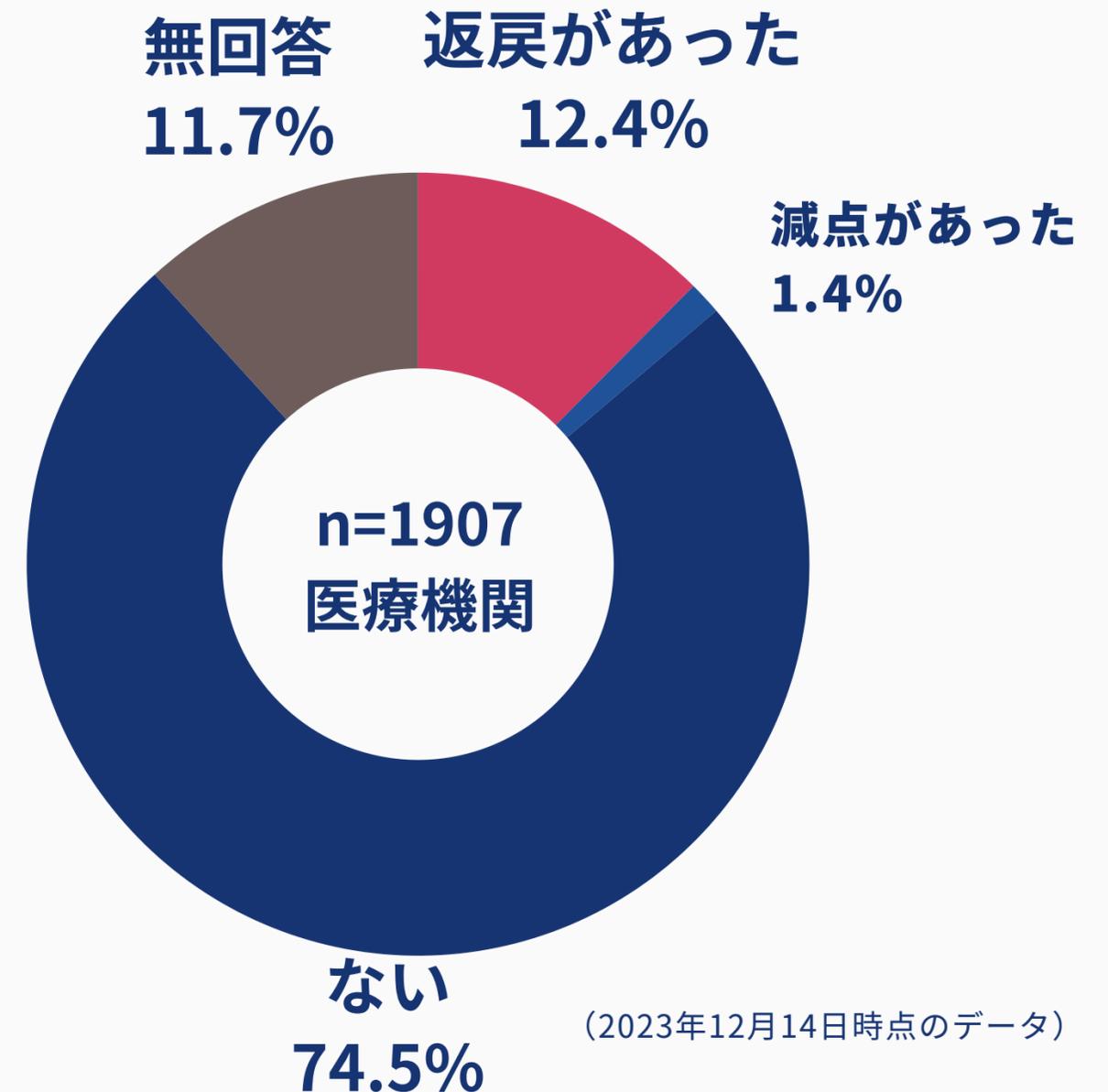
保険資格や負担割合の齟齬、限度額認定の誤りなどで、保険者から 返戻または減点がありましたか

返戻があった 237

減点があった 26

ない 1420

無回答 224

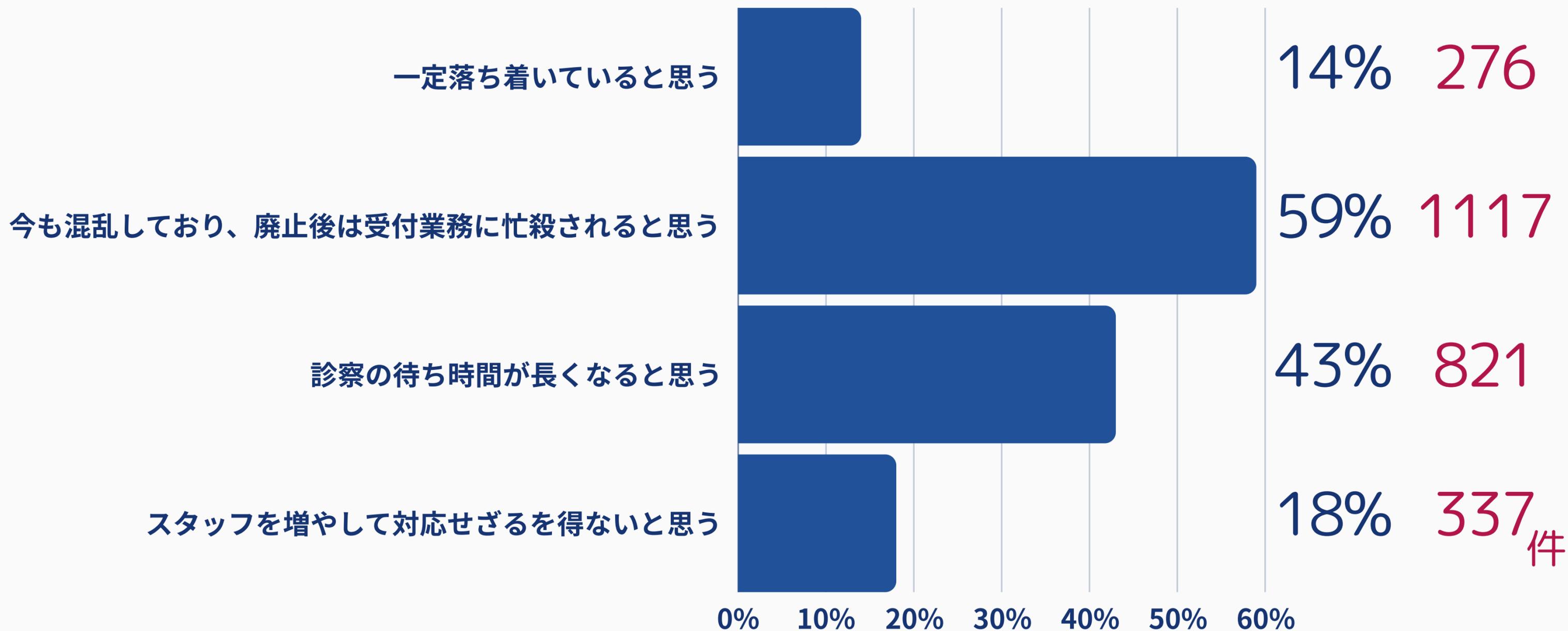


健康保険証が廃止された場合の受付業務について (複数回答)

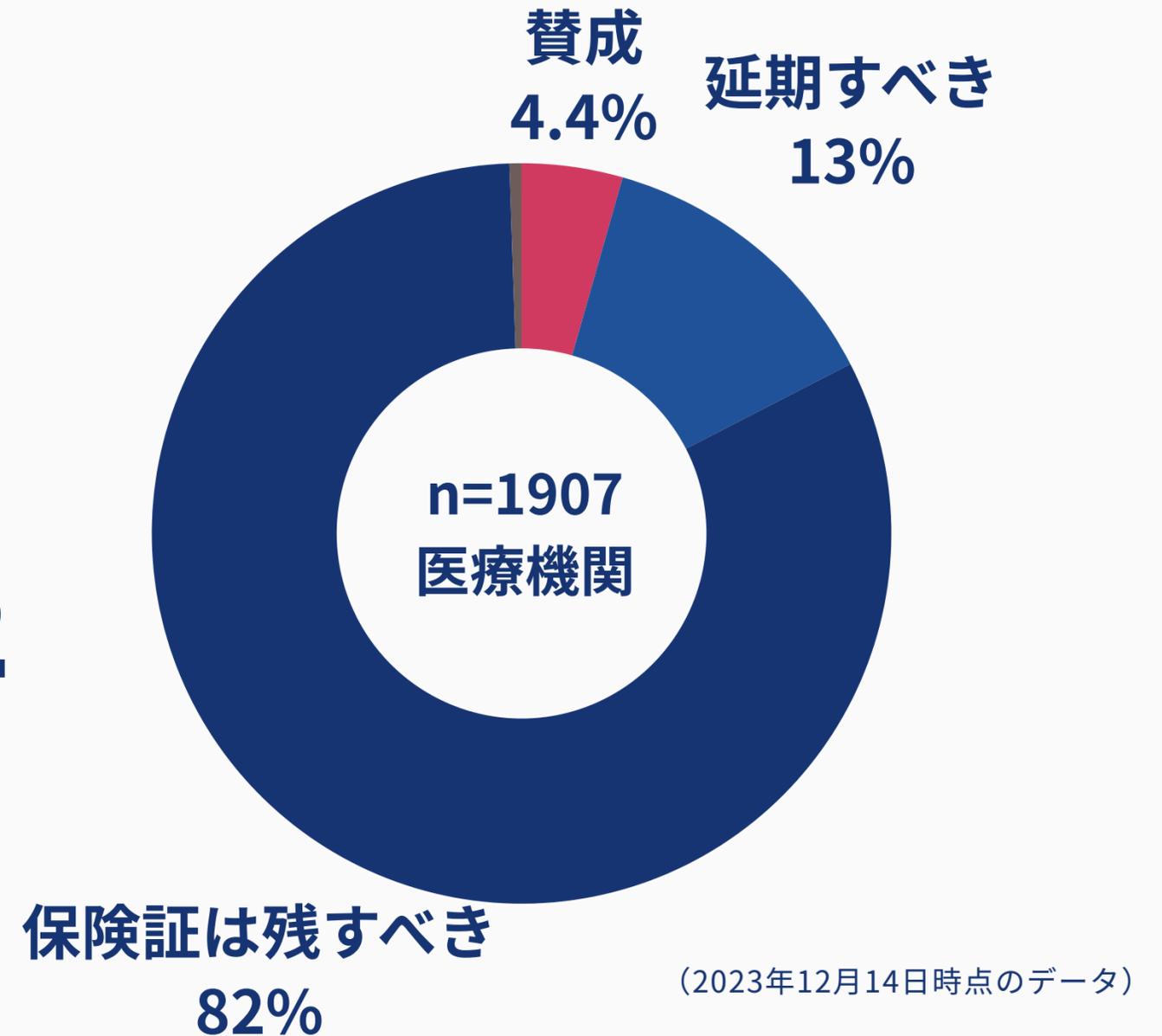
n=1907

医療機関

(2023年12月14日時点のデータ)



賛成 84
延期すべき 248
保険証は残すべき 1562
無回答 13



静岡県浜松市 医科診療所

電子証明書の有効期限切れも多く見受けられる。・保険変更時のデータ更新が遅く反映されるまでにタイムラグが発生、保険証のほうが早い

新潟県 医科診療所

資格問合せでシステムエラーが発生しましたとコメントが出た。9月はコメントは出なかった方です。新患の方の情報で資格確認ができない事があり、本人に確認し、保険者に請求しました。

新潟県 医科診療所

資格があるのにエラーが出る（かなり多い件数）・新保険エラー・旧保険確認OKになる・複数の保険が同時に確認できる。

新潟県 医科診療所

保険証の変更がないのに資格なしとなって確認ができなかった。その時は持ってる保険証を確認した。本人にも会社かわっていないと確認した。

静岡県浜松市 医科診療所

一度有効で確認したのに次月以降来院の際（それ以後も）無効になってしまう

静岡県磐田市 医科診療所

就労中の会社の保険証を持ってきた患者のオンライン資格確認を実施した際、資格情報が無効とでたことが2回あった。

静岡県浜松市 歯科診療所

有効な保険証（社保、本人）が「該当者なし」と表示され、保険者（加入会社）まで電話したら有効だった、余分な事務仕事が増えた。

福岡県

3ヶ月前の資格喪失した患者が「有効」で表示され続けていた。◎カードリーダーとレセコンの連携ができたのに半日使用できない日が時である。

山口県 歯科診療所

コンピュータの処理が追いついていないのか、保険証を持って来てあってもオンライン上は資格無しになる。・割合が違う方が何人かいた。

福岡県 医科診療所

該当なしとなる特に乳児に多い・名前や住所で●が表記される

山口県 歯科診療所

職場が変わり、新しい保険証を持参されているにもかかわらずオンラインで確認すると旧保険証のまま更新されてない、何のためのオンラインがわからない。

山口県 歯科診療所

資格があるにもかかわらず資格なしとどる組合保険に多い。

静岡県浜松市 医科診療所

身に覚えのない住所が登録されていた

新潟県 医科診療所

家族なのに本人になっていた。→紙の保険証とマイナカードの内容が違う名前での●が表記多い。

福岡県 医科診療所

名前の読み方が違う・住所の地名が無く番地のみだった。で番地も違ってました。・回線(?)がうまくいかず、pcの再起動が必要になる。(その間、受付が出きなくなる)

静岡県浜松市 歯科

顔認証がうまくいかず、暗証番号の入力を依頼したら他の医者ではうまくいったのに、と怒鳴り散らされた。

新潟県 医科診療所

顔が認証されない・カメラがそもそも付かず、顔を写せない（顔認証選択後、画面が白くなる）

新潟県 医科診療所

他人の顔で認証できる。

静岡県浜松市 医科診療所

顔認証がうまくいかずエラーとなる。・暗証番号を憶えてない。・エラーに気付かず、「アレ?アレ?」
といいながら、何度も繰り返しています。・エラーが3回になると、高齢の患者は、役所に行かなければ
ならないため、エラーNGをスタッフが気をつけて、確認しなければいけないため、手数が増えた。・保
険証の種類（自衛隊等）は、まったく資格情報の確認がとれず、結局、保険証の提示をお願いしている。

静岡県島田市 医科診療所

以前のアンケートでも答えましたが、カードリーダーの反応が非常に遅く、マイナンバーカードを読み
取ることができません。そのせいで患者からの苦情が多いです。「他の病院はもっと早い」「この機械
壊れてるんじゃないの」などクレームがあり、その対応で受付業務が中断され診療に支障が出ていま
す。レセコン会社に連絡してもベンダーに言ってと言われ、ベンダーはエラーが出ないを対応できない
と言われポータルサイトに連絡しろと言ってきます。ポータルサイトに連絡してもベンダーに連絡する
とならい回しにされるだけで全く対応してくれません。何度も訴えても私たちの声はとどきません。

新潟県 医科診療所

顔認証が認識されず困惑する方が何人もいた、（いろいろされる方も）

静岡県静岡市 医科診療所

保険情報が確認できないと出るが、他では問題なく使用できたと言う、特定のカードリーダーの問題か？→キャノン使用・給付率がオンライン資格確認システムから取得できないと出るが、これも他では問題なく使用できると言う

広島県 病院

顔認証でのエラーが多発している

山口県 歯科診療所

高齢者は暗証番号を3回まちがえて、エラーがでます。・カミナリで停電して、よく1w1回はエラーがでます。

福岡県 医科診療所

カードリーダーで901エラーがよく出る・家族の場合、被保険者名がわからず、カルテが空欄になるのが困る。・負担割合の齟齬については、マイナンバーの方はそれしか持参されないの、正しい情報なのか、誤っていないかがわからない。(負担割合の間違いがあったとしても、こちらではマイナカードの情報を信じるしかない)

山口県 医科診療所

・顔認証がなかなか出来ない。・操作がめんどくさいと保険証確認へ変更された・操作か後ろから見えるので気になるので使いたくないといわれる。

新潟県 医科診療所

持ち合わせの保険証の負担割合と合致しない。顔認証が読み込めず暗証番号でしか対応できない方がいます・毎月資格情報が無効になる患者様がいます

新潟県 医科診療所

1割負担と思いこんでいたが、実は2割負担だった。マイナ保険証から確認できず、保険者に確認するという手間がかかった。

広島県 医科診療所

社保の患者、11/1で70歳を迎え、11/25 3割から2割になった保険証（負担割合）を持参されたがオンライン上は3割と表示されたため、患者の同意を得て一旦3割で精算させてもらうことにした。

広島県 医科診療所

保険証の変更の反映に時間がかかるため、請求トラブルがあった、氏名変更の確認がとれない、マイナンバーで確認した人の返戻が増えた。

新潟県 医科診療所

枝番が保険証（紙）と異なる↓その後返戻喰らった大迷惑

愛媛県 医科診療所

マイナンバーカードをカードリーダーに入れた時に、いつもと逆方向に入れないと反応しない時があった。・マイナンバーでは1割負担があったが保険証では2割負担となっていた。

佐賀県 医科診療所

保険証で確認したら1割で資格確認すると有効期限切れの3割で登録されていた。名前や住所は簡単な字でも黒丸●の表示になることが多い。

福岡県 医科診療所

会計終了後、患者様に戻ってきていただいて、不足分の窓口負担額を支払いしてもらった。（負担割合の齟齬）

静岡県静岡市 医科診療所

来院時にマイナンバーで確認した負担割合と相違があり、返戻が来た。・マイナンバーに登録された住所と現住所が違う。情報が反映されるまでのタイムラグがあり過ぎて信用できません。保険が切り替わった時点で速やかにマイナンバーカードに反映されなければ意味がありません。

トラブルの具体的な内容

【発熱外来で使えない】 【資格取得日・枝番エラー】

(2023年12月11日時点のデータ)

新潟県 医科診療所

新患の発熱外来外で（車で）診療を行うためマイナンバーカードの確認ができない→後日会計で対応。

静岡県掛川市 医科診療所

資格取得日が入力されないので、いつから適用されたのかわからない保険変更後、国保は反映するまでに2～3日かかるので、確認は市役所問い合わせでは手間がかかる

福岡県 医科診療所

マイナ保険証により保険情報を登録した際に、枝番号が番号欄に自動入力されるという誤登録があった。返戻後、電話にて本人に確認を取った。

トラブルの具体的な内容

【まだ届かない】 【一旦10割負担】 【紐づけミス】

(2023年12月11日時点のデータ)

静岡県浜松市 医科診療所

2023.10.23に開院しました、2023.10月始めに本体を注文しましたが、未だに届いておりません、60万円ほど支払い、補助金等も一切なく、利用することすらできません開業の邪魔をしたいのではと心底、腹立たしい気持つです、ぶさけるな！

福岡県 医科診療所

保険証資格があるのに、喪失していると出たので、患者様に会社に確認をお願いしたところ、自費（10割負担）で良いとのこと、一旦自費で対応したが、後日、保険証が使えたとのこと、再度計算し直して、差額返金した。

福岡県 医科診療所

双子の紐づけが間違っていることが多い。

トラブルの具体的な内容

【持参なし】 【ストレス】 【システムエラー】

(2023年12月11日時点のデータ)

福岡県 医科診療所

そもそも持ってくる人が月に1人くらい。

福岡県 医科診療所

機械トラブルが多い・勤務先がわからない・負担割合等あてにならない、毎日ストレス！

山口県 医科診療所

支払基金との通信が繋がらなくて、10日間くらい、オンライン資格確認が出来なくなった

マイナトラブル調査（二次集計）

—問5事例—

全国保険医団体連合会
2023年12月14日発表分

●新潟県 医科診療所

旧字体で黒マル表示（社保に多い）顔認証ができない暗証番号を覚えていない保険証との相違で保険者に問い合わせたところ、間違った情報が入力されていた（低Ⅱ資格なしも登録あり）保険切替え時、新患の場合前データがないため、正しい情報なのか分からない→何件も電話をたらいまわしになり、時間を要した

●山口県 歯科診療所

親子で名前間違い

●佐賀県 医科診療所

カードリーダーで汚れありと表示→目視確認モードで対応保該当なし→ご本人確認変更なしの場合持参の保険証で対応

●福岡県 医科診療所

資格確認で資格なしがでる。患者さんに、保険者に連絡をするようにすすめた。10割請求はしていないが、資格なしといわれたら患者さんは不快になるし、私達も心配

●福岡県 医科診療所

カードリーダーの不具合。カードを認証しない。上記には、ないが、医療証の持参がない。保険証の破棄。今後在宅等の保険確認。有効期間がない、これほんとうに困ります。

●福岡県 医科診療所

限度額認定証を持っているも、資格確認には表

示されていない、又、その逆パターンもある。保険者に問い合わせると、認定ありとの事、ベンダーに問い合わせるよう言われた。

●福岡県 医科診療所

マイナンバー情報の更新が会社対応によって（社保だと）登録に時間がかかりマイナンバーで確認がとれない。カードリーダーのエラーが多すぎて使いものにならない

●福岡県 医科診療所

上記理由により確認ができず、保険証を自宅に取りに戻られたり、円滑な診察への対応の妨げになっている。

●山口県 歯科診療所

認知症の対応が困難。

●佐賀県 医科診療所

旧性名のままで更新されてなかった

●静岡県静岡市 歯科診療所

以前から受診されていた患者さんで保険証は変更がないとのことだが、オン資確認をすると、「該当資格がありません。保険証を確認し頭書き情報を更新して再度確認してください」とコメントが出る。令和5年9月初診で方のところ返戻はないこの時点で保険変更

●山口県 医科診療所

健康保険証は有効なのに無効となる→保険者に確認すると「加入されているので保険証の情報

で登録して下さい」との対応。

●新潟県 医科診療所

市役所にて手続き後すぐにマイナンバーカードが使用できると言われたが、情報が反映されていない。

●福岡県 医科診療所

顔認証がうまくいかない。反応が異常に悪い。

●山口県 医科診療所

画面タッチが出来ず次に進めない。月初めの朝がトラブル多い。PC再起動何度も繰り返すが画面タッチできない突然「起動中」「システムエラー」になって使えない。処理中がやけに長い。PC再起動長い。保険証オン資で保険証変更あったのに変更後の番号が入っておらず不一致・未取込になっている。

●佐賀県 医科診療所

カードリーダーで質問に答えてもらったあとにエラーがでた。コールセンターに問い合わせしたところ保険者、もしくは職場の方がオンラインシステムに情報登録がされていない可能性がありますといわれました。

●山口県 医科診療所

1 当日保険証発行し受診した場合保険番号等がわからない。②住所が山口県柳井市の場合と柳井市から登録されている場合がある。オンライン資格を登録。入力している人により、ちかう、とういつしてほしい。③薬局では3割病院では2割と表示された

●福岡県 医科診療所

国保番号の桁数が変わった後も、以前の桁数試しに(9桁)で資格が存在している状態となる。8桁でオンライン確認を行うと資格なし、9桁で行ってみると資格あり

●新潟県 医科診療所

実際は保険証資格があるにもかかわらず「無効」と出た例が2件ありました。

●福岡県 医科診療所

保険加入中なのに無効になる

●福岡県 病院

国保→社保へ保険証変更となっていたが、オンラインは変更になっていなかった。限度額相違(多数)

●山口県 医科診療所

資格取得日、事業者情報が反映されない。被扶養者の場合は、被保険者名が反映されないため、結局健康保険証の確認が必要で二度手間になる。

●福岡県 病院

カヅヤ→カズヤ濱田→●田

●福岡県 医科診療所

古い保険情報のままで新しい保険情報に変更されていなかった旧字体などが●で表記されるので本人へ確認作業がある。

●福岡県 医科診療所

●表記(名前)される事により、既存の患者さんと認識されず新患登録を促される

●福岡県 医科診療所

違う人の情報(兄弟児)が出てきて、本人の分が確認できなかった。

●佐賀県 医科診療所

・有効期限が分からないので、結局、保険証にて確認が必要・フリガナの違い。

●福岡県 医科診療所

システムエラー電子証明書の有効期限が設けてあり、更新に伴うシステムの訪問作業をせざるを得ず、訪問作業の費用が 55000 円かかり、クリニック負担になった。システムトラブルや更新の際に、業者による作業が必要となったら、毎回クリニックで高額な費用がかかるので、補助金や無料サポートの制度を作してほしい

●福岡県 医科診療所

患者さんから、「現在保険証の切り替え中でマイナンバーしかありません」と言われ、マイナンバーで確認しようとしたが、新しい保険の登録がされておらず、10割負担で対応した。

●福岡県 医科診療所

保険証は 2割負担だが、マイナンバーカードを読み込むと 1割負担で登録される。

●新潟県 医科診療所

・ご本人資格そう失の旨、申し出あっても前の分が有効となる。・保険証があっても、無効となる。負担割合がわかりづらいため、保険証確認が必要となることがある。

●新潟県 医科診療所

カードリーダーの反応が遅くて受付での手続きに時間がかかる。職員がカードリーダーの対応についている必要がある時もあり、人手不足になる。

●山口県 医科診療所

一部の漢字が表示されないため毎回エラーがでる患者様がいらっしゃる。カードをなかなかよみとってくれない。顔認証も。保険証でも確認したがオンラインでは無効になる。患者様にとって「機械での受付は難しい場合がある。そのためスタッフがつきっきりにならないといけな

い。など

●山口県 医科診療所

上記のトラブルはありませんでしたが、当院は高齢の患者様が多く、機器の使用に人手を取られています、現在使用される方がそれ程多くない為対応出来ますが、今後は（保険証廃止）されるととても厳しくなることが考えられます。

●静岡県御殿場市 歯科診療所

会社が替わり◎自衛隊は全員該当なしになる高などの漢字が●になる、保険変更しているはずなのに、まだ以前の保険証で有効となる、記号番号が全角で出る人がいる。

●山口県 医科診療所

（ふようの方）被保険者は勤務年数も長く、変更もない方だが、番号なしとエラーがでる。事業所等カクニンしてもらったが在籍されている、とのことの問題なかった。

●佐賀県 病院

病院の資格確認では後期の負担割合が 2割となっているが、調剤薬局の資格確認で 1割となっている。保険証原本と資格確認の割合がちがい、どちらが（正）なのか不明

●福岡県 医科診療所

住所変更した患者様の情報が更新されていない。保険証の変更があったと患者様から申告があったがマイナンバーに反映されていなかった。

●茨城県 医科診療所

お名前の漢字が●で表記されてしまい、再診の方なのに新患で登録されてしまう。氏名カナが間違えて登録されていた。発熱外来当院は駐車場（指定）にて受付、問診をとるため、マイナンバーのみでは対応不可。家

族が代理で暗証番号受付で間違えてロックがかかってしまった等

●佐賀県 歯科診療所

保険証が変わっていたが、マイナ保険証に反映されていなかった。(旧情報のままだった) 保険証も出してもらって分かったが、マイナだけだと分からなかった。

●佐賀県 医科診療所

・保険証がきれておらず 2 種類の保険が入っており保険証で確認させてもらった。・カードリーダーのエラーで原因がわからず、数ヶ月、利用できなかった、今も利用できるが、原因がわからないため、今後なる可能性がある。

●茨城県 歯科診療所

社会保険の組合によっては住所が丸々入ってなかったり、〇〇市までしか入ってない茨城県の公立共済組合だと「住所」の茨城県が「●城県」と表示される。●があまりに多く出る・通信状態が日によって(1人)2~3分かかり(確認)業務に支障が出る・マイナンバー登録から5年過ぎていて資格確認が出来ない→再発行してもらうのに1ヶ月かかると話していた

●佐賀県 歯科診療所

ネットワークのエラーで、接続を確認するよう表示されるが、実際には接続に問題はなく再起動で解決することが多いが、頻繁すぎる。

●茨城県 歯科診療所

カードリーダーを接続しているパソコン本体が起動しなくなりパソコンのメーカーとレセコンメーカーに相談した、(再起動を繰り返したり、立ち上げてすぐシャットダウンしたり等)

●福岡県 医科診療所

・フリガナが違っていた「リュウガ」なのにオンラインで「リョウガ」・「該当なし」がわりと多めにある

●茨城県 医科診療所

他の人の顔と認証してしまった。

●茨城県 医科診療所

協会健保・組合にてマイナ保険証とのヒモづけができてない企業が多い※生活保護の方はマイナ保険を活用した方が良いのでは。

●佐賀県

・顔認証が全くできない。・反応がおそい。・すぐネットワークエラーになる

●福岡県 医科診療所

顔認証ができない事が多い。生年月日、氏名のまちがいがあった。(まちがったまま登録)

●滋賀県 医科診療所

資格喪失している保険証が「有効」となっていた。→資格なくて返戻がきた。(返戻がきて初めて資格なかったことを知った) ※前日に資格喪失の手続きをしていたのにその保険証を持参されていた。役所に問い合わせすると、資格確認システムへの反映には2~3営業日かかるとの返事だった。

●滋賀県 医科診療所

お年寄りには特に、機械の操作が難しく、スタッフが説明に行くので受付がスムーズに出来ず、他の業務にも支障が出ている。顔認証が上手く出来ず、暗証番号も分からず、何度もやり直し、あきらめる方も多し。マイナ保険証に福祉保険も登録できるようにしてほしい、別で確認したり、持参がないことも多く2度手間。

●滋賀県 医科診療所

住所が本人の住所ではなく会社の住所になっている。家族で同じ保険証でも、オンライン資格確認できる人とできない人がいる（特に子供）

●福岡県 医科診療所

間違いなく資格があるのに無効となっている人が何人かいた苗字の読み方が違う（カトウ→カウトとでる）

●滋賀県 医科診療所

患者氏名が一致していません

●山口県 歯科診療所

1 取得年月日の違いがある。②負担割合が、カードでは 10%、実際は 20%で返戻になった、その後、全患者様に対し、健康保険証を提示してもらうようにしている。

●新潟県 歯科診療所

1 年半該当なしが続く（農林水産省の保険）

●歯科診療所

当院にはカードリーダーがないのに患者さんが、マイナ保険証しかもってなく、診療できなかった。

●福岡県 医科診療所

そもそものシステムが立ち上がらず、修理業者もあらこのトラブルで手一杯とのことで 2 週間くらい、全く使えない状況でした。

●滋賀県 医科診療所

夫のマイナナンバーカードを入れると妻の情報が表示される。妻の「夫」⇒メーカーに相談しても治らない。

●山口県 歯科診療所

双子の方の被保険者番号がない

●茨城県 医科診療所

兄弟の情報がでてきた、エラーがしょっちゅう出る。

●福岡県 医科診療所

・ネットワークエラーが多々ありマイナカードが使えない事がよくあった。・発熱外来で来られる患者さんなどは院内の立ち入りをお断りしているため、カードリーダーを使っての受付ができない。そのため保険証の提示をお願いした。・自衛隊などの職種の方は資格情報が表示されないため変更等ないか心配になる。

●茨城県 病院

マイナンバーカードが読みとれない。顔認証できず、暗証番号がわからないため使えない。カードリーダーが接続できない。

●滋賀県 医科診療所

マイナンバーで後期高齢の方で「1 割で変更ありません」と表示されたが資格確認から確認すると 2 割（保険証も確認）でした

●広島県呉市 病院

10 月紙の健康保険証は「2 割」、オンラインは「3 割」→保険年金課に確認に 8 月から 3 割になって本人にも伝えていないと平気で答えられた。本人は納得されてはなかったが、窓口では支払ってくれたが大変困った。・顔の外傷で顔認識されず。暗証番号も 2 回間違えたので確認をあきらめた。入院したので、翌日、家族が健康保険証をもってこられた。

●茨城県 医科診療所

有効の保険証を持っているが、マイナンバーでは無効と表示された。マイナ受付の方法がわからない、顔認証できない暗証番号わからない、

間違えた等でロックがかかってしまったことが多々ある。マイナンバーの対応をしていると、通常業務が滞る。

●広島県 医科診療所

マイナンバーカード読取りでは後期高齢の負担割合が2割だったがご本人は1割負担と言われ、保険証（紙）を確認させてもらったら1割だった。ご本人のお話を聞かなかったら誤ったままだった。

●山口県 歯科診療所

従来の保険証でのオンライン確認にはメリットがある。マイナンバーカードは持参される方が少ない、少ない割に、逆に手間をとられて本来業務に集中できない。

●長野県 医科診療所

顔認証が認証されない、パスワードも分からずのため、自費で請求した事例があった

●佐賀県 歯科診療所

保険証の有効期間が令和51年と表示された

政府の総点検を総点検する

全国保険医団体連合会

政府が「24 年秋に健康保険証を廃止しても混乱が起きない」「不安払拭する措置を取った」と主張していますが、保団連が 11 月 24 日から実施した医療現場のマイナトラブル調査では不安払拭とは程遠い状況です。政府の「総点検」のファクトチェックを行いました。

1. 政府の対策の特徴

- 不安払拭は心理的要素。不安が起きない措置を取ったので徐々に解消される
- 総点検によるリスク解消はマイナンバー紐づけミスに矮小化している
- 点検総数を分母にミスの数を確率論で論じている。「他人の情報紐づけ」は診療情報・薬剤情報の取り違いリスクをはらむことを軽視している。
- マイナンバー紐づけミスの解消に矮小化しており、医療保険に関係するマイナ保険証のトラブルを軽視している。
- 政府は「マイナンバーの紐づけミス既に解消した」と宣言する一方で、医療保険のマイナンバー紐づけミスに関する登録済データ全体の確認は未達成。保険者・事業所等の総点検は 24 年来春まで行うとしているが間に合う見通しが無い。

2. マイナンバー紐づけミス

【政府の総点検結果】

医療保険の総点検は 7 月末で解消した
1313 保険者（1571 万件） 0.007%

【保団連調査】

10 月以降のマイナトラブル調査（1907 件回答）では、20 医療機関から他人の情報が紐づけられていたと報告。回答数の 1%。

3. 負担割合齟齬

【政府の総点検結果】

全保険者点検 令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 8 月 1 8 日 5695 件
全保険者再点検 令和 5 年 9 月 29 日（土）～令和 5 年 11 月 10 日 15879 件
トータルで 21574 件（加入者の 0.018%）

【保団連調査】

調査期間：10月1日～12月1日

全回答数：1907件

回答数：162 医療機関

割合：8.5% 162/1907

○問題点

政府調査は全被保険者チェックでない

保団連調査では割合が多い

4. 登録済みデータ（1億6000万件）の全件チェック

【政府の総点検結果】

生年月日・性別不一致 2779件

氏名などが不一致 約139万件

※来年春を目途に総点検する

【保団連の指摘】

- ・11月末までの総点検では終了してなかった
- ・住民記録の漢字氏名に齊、高、邊など異体字が多い。
医療保険データとの齟齬、突合が多い
- ・厚労省は置き換えて突合したと説明
例) 齊藤 ⇒ 斉藤 渡邊 ⇒ 渡辺
- ・氏名等の不一致でかなり漏れがある

参考：全国名字(苗字)ランキング | 名字検索 No.1 / 名字由来 net

1位	佐藤	およそ1,842,000人	11位	吉田	およそ818,000人
2位	鈴木	およそ1,778,000人	12位	山田	およそ804,000人
3位	高橋	およそ1,392,000人	13位	佐々木	およそ661,000人
4位	田中	およそ1,320,000人	14位	山口	およそ635,000人
5位	伊藤	およそ1,060,000人	15位	松本	およそ619,000人
6位	渡辺	およそ1,050,000人	16位	井上	およそ607,000人
7位	山本	およそ1,036,000人	17位	木村	およそ568,000人
8位	中村	およそ1,032,000人	18位	林	およそ539,000人
9位	小林	およそ1,016,000人	19位	斎藤	およそ535,000人
10位	加藤	およそ878,000人	20位	清水	およそ526,000人

マイナンバー情報総点検について（全体像）

1. 概要

- マイナンバー情報総点検では、マイナポータルで閲覧可能となっている全てのデータについて総点検を行った（6月 マイナンバー情報総点検本部を設置）。（健康保険証、共済年金、公金受取口座の事務については、先行して点検を行ってきた）
- 紐付け方法の調査結果を踏まえ、332の自治体と労基署1署において、原則11月末までに個別データの点検を行い、紐付け誤りが判明した場合は修正するといった対応を実施し、紐付け誤りを可能な限り解消してきた。
- 全体の点検結果としては、
点検対象件数：8,208万件、本人確認作業が終了した件数（割合）：8,206万件（99.9%）
なお、障害者手帳情報の一部（1.5万件）は、照合不一致データについて本人確認作業を継続中（12月中に終了見込み）。

2. 総点検で判明した紐付け誤り

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
健康保険証情報※1	1,571万件	1,142件	0.007%
共済年金情報	507万件	119件	0.002%
公金受取口座情報	5,622万件	1,186件	0.002%
所得・個人住民税情報	7,789件	4件	0.051%
障害支援区分認定情報	2,325件	1件	0.043%
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763件	152件	0.096%
障害福祉サービス受給者証情報	2,895件	6件	0.207%

事務※それぞれの情報に関する事務	点検対象件数	紐付け誤り	
		件数	割合
生活保護情報	62,351件	22件	0.035%
障害者手帳情報	480万件	5,645件	0.118%
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625件	7件	0.151%
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820件	66件	0.175%
労働者災害補償給付情報※2	263件	1件	0.380%
その他（12事務）	6,089件	0件	—
合計	8,208万件	8,351件	0.010%

- ※1 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中。
 ※2 点検対象機関である鳴門署以外の労基署についても確認作業を行い、3件の紐付け誤りを確認。

3. 再発防止対策

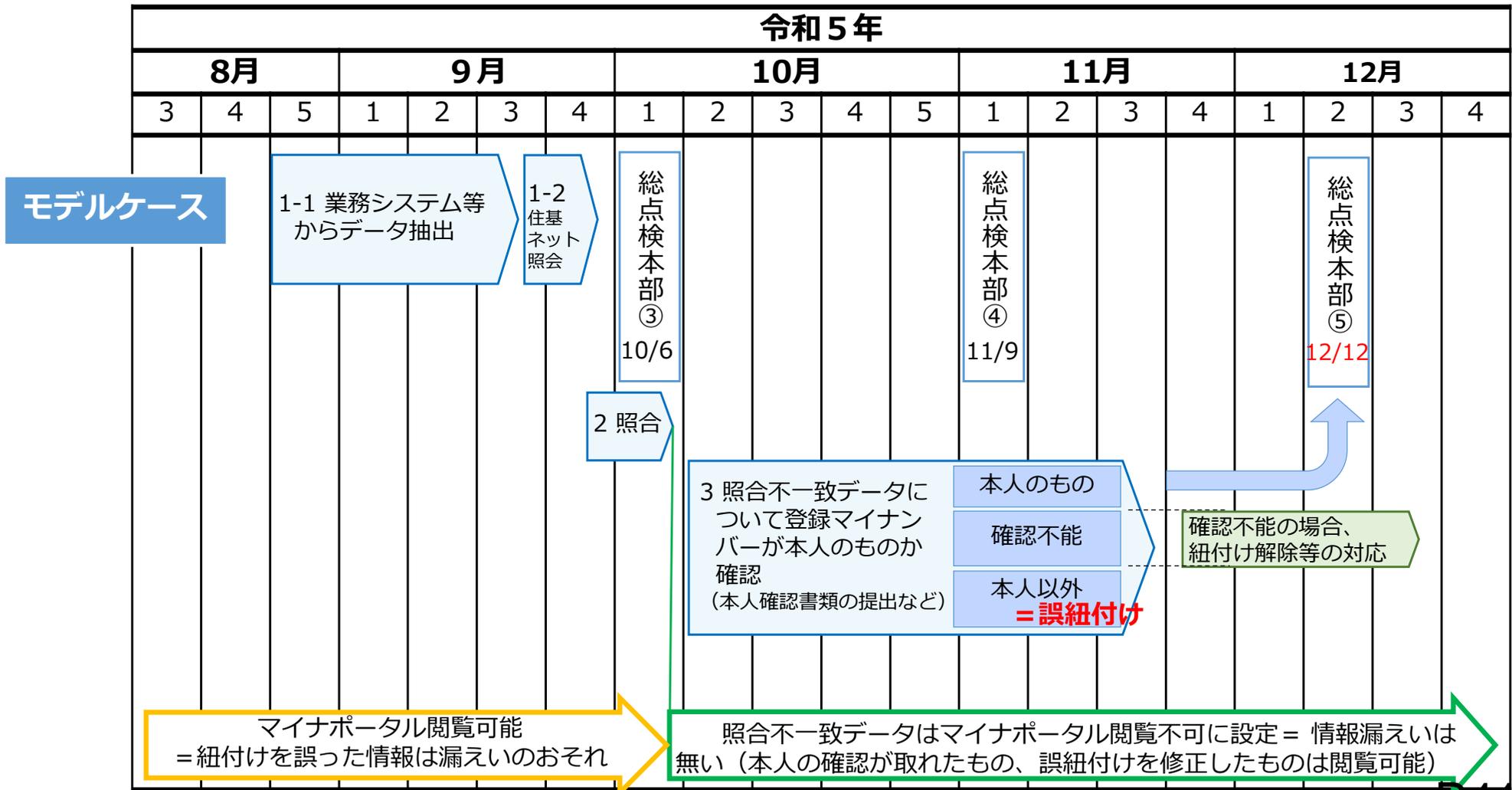
紐付け誤りの主な原因	原因に対応した対策
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーの提出がなく、2情報で住基ネット照会した際に複数人のマイナンバーが該当した場合の紐付け誤り 申請書にマイナンバーの記載誤り 本人と家族のマイナンバーの取り違い 	<ul style="list-style-type: none"> 各制度の申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する省令等改正（9月） ①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②提供されたマイナンバーの真正性の確認、③住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを明記した「マイナンバー登録事務に係る横断的ガイドライン」の策定（10月） 原則4情報でのマイナンバー照会以外は回答不可とするJ-LISの照会システム改修（12月）

（※）更なる再発防止対策として、以下の取組を実施。

- 本人確認の際にマイナンバーの真正性の確認を行うといった、**通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底**
- マイナンバーカードからマイナンバーをデジタルな方法で読み取る方法の普及による**マイナンバー登録事務のデジタル化**
- 紐付け誤りが判明した場合、紐付け実施機関・制度所管省庁・デジタル庁で情報共有し、直ちにデータ修正するための**デジタル庁を司令塔とする組織横断体制の構築**（7月）

総点検のスケジュール

- 各々の機関の事情に配慮しながら、原則11月末までに、個別データの点検（マイナンバー+基本4情報データの抽出 ⇒ 照合 ⇒ 不一致データについて登録されたマイナンバーが本人のものか確認）を実施。
- 9月末、10月末に進捗状況を取りまとめ、翌月に総点検本部を開催し公表してきた。今回の総点検本部では、これまで行ってきた総点検の結果を報告。



総点検の対象事務・対象機関

○ 全体の点検結果について

点検対象件数：8,208万件、本人確認作業が終了した件数（割合）：8,206万件（99.9%）※1

紐付け誤りのあった件数（割合）：8,351件（0.01%）※2

事務 （それぞれの情報に関する事務）※3	点検対象機関数※4	点検対象件数
健康保険証情報※5	1,313	1,571万
共済年金情報	7（全団体）	507万
公金受取口座情報	1（全団体）	5,622万
所得・個人住民税情報	34	7,789
児童手当支給情報	8	938
介護保険資格・給付情報	10	110
障害支援区分認定情報	32	2,325
補装具費支給情報	26	195
障害者自立支援に関する給付情報（更生医療）	18	19
障害者自立支援に関する給付情報（育成医療）	14	32
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	5	157,763
障害福祉サービス受給者証情報	35	2,895

事務 （それぞれの情報に関する事務）※3	点検対象機関数※4	点検対象件数
障害児通所支援給付情報	21	1,023
養育医療費の給付情報	5	23
生活保護情報	19	62,351
中国残留邦人等支援給付支給情報等	1	1
障害者手帳情報	406（全自治体）	480万
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	1	4,625
障害児入所支援・措置情報（ひとり親支援関係等）	1	929
障害児入所支援・措置、生活援助情報（ひとり親支援関係等）	1	929
障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当情報	9	961
障害児入所支援・小児慢性特定疾病医療等情報（ひとり親支援関係等）	1	929
難病患者に対する特定医療費の支給情報	1	37,820
労働者災害補償給付情報	1	263
合計	—	8,208万

※1 障害者手帳情報の一部（1.5万件）は、照合不一致データについて本人確認作業を継続中であり、本人確認作業が終了した件数（割合）には、含まれていない。

※2 これまでに公表されている紐付け誤りの5,493件も含む。

※3 マイナポータルで閲覧できる情報のうち、世帯、年金（日本年金機構分）、雇用保険等の事務は、紐付け方法が適正であることが確認されたため、点検不要。なお、健康保険証、共済年金、公金受取口座については、先行して点検を行ってきた。

※4 事務ごとの個別データの点検対象機関数。個別データの点検を行ったもののうち、1つ以上の事務の点検を行っている機関は332自治体、労働基準監督署1署（先行点検の事務を除く）。

※5 保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みデータ全体について、住民基本台帳情報との突合を11月までに実施、完了。現在、保険者等による確認を実施中（5保険者（加入者約146万人）を対象として11月までに実施した試行実施において検出された誤登録は17件）。

本人確認作業が終了した事務（1 / 4）

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
健康保険証情報	15,713,895	1,142件 (点検対象の0.007%) 1) 閲覧された件数(薬剤情報等): 9件(別途、確認された紐付け誤りにおいて閲覧された件数と合わせて22件) 2) 誤紐付けを解消した件数: 1,142件 ※別途、令和3年10月から令和5年11月30日までの間に7,553件の紐付け誤りを確認。既に全ての紐付け誤りを解消している。	マイナンバーの紐付け方の誤り	1. 届出へのマイナンバーの記載義務を明確化(省令改正) 2. マニュアルに基づく事務処理の運用の徹底 3. 健保組合における住民票住所の把握を必須化(省令等改正)
共済年金情報	5,066,114	119件 (点検対象の0.002%) 1) 閲覧された件数: 1件 2) 誤紐付けを解消した件数: 119件	マイナンバーの紐付け方の誤り	1. 届出へのマイナンバーの記載義務を明確化(省令改正) 2. 1. で取得したマイナンバーをもとに住基ネット照会を行い、基本4情報の一致を確認
公金受取口座情報	56,216,466	1,186件 (点検対象の0.002%) ※口座登録数: 約6,259万件 1) 閲覧された件数: 215件 2) 誤紐付けを解消した件数: 971件 ※第4回総点検本部(11月9日)から第5回総点検本部(12月12日)までの間に19件の紐付け誤りを確認。当該事案は、紐付け誤りの抽出手法を高度化すべく検知モデルの開発に取り組んできたところ、その過程で、従来の抽出手法では確認できなかった事案を新たに確認したもの(原因: ログアウト漏れ等)。	登録時のログアウト忘れ	1. PC・スマホで申し込む際のシステムを改修 2. 自治体窓口で申し込む際のマニュアルを遵守 3. 1,186名の方に口座変更手続のお願いを通知(予定を含む)
所得・個人住民税情報	7,789	4件 (点検対象の0.051%) (浦添市1件、うるま市1件、八女市1件、熱海市1件) 1) 閲覧された件数: 1件 2) 誤紐付けを解消した件数: 4件	・マイナンバー登録作業時の誤り ・事業所から提出された資料におけるマイナンバーの記載誤り	事務処理の運用の徹底 (各種申告時におけるマイナンバーの記載・確認、マイナンバー照会時の確認)
児童手当支給情報	938	0件 1) 閲覧された件数: 0件 2) 誤紐付けを解消した件数: 0件	—	—
介護保険資格・給付情報	110	0件 1) 閲覧された件数: 0件 2) 誤紐付けを解消した件数: 0件	—	—

本人確認作業が終了した事務（2/4）

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
障害支援区分認定情報	2,325	1件 （点検対象の0.043%） （伊丹市） 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：1件	住登外者に係るマイナンバー照会時に本人の情報と同一画面に表示された家族の情報を紐付け	登録作業を複数職員がチェックすること等をマニュアル化し、マニュアルに基づく事務処理の運用を徹底
補装具費支給情報	195	0件 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害者自立支援に関する給付情報（更生医療）	19	0件 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害者自立支援に関する給付情報（育成医療）	32	0件 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害者自立支援に関する給付情報（精神通院医療）	157,763	152件 （点検対象の0.096%） （島根県7件、秋田県19件、鹿児島県111件、静岡県15件） 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：78件	<ul style="list-style-type: none"> 申請書に本人と家族等のマイナンバーが両方記載されており、家族のマイナンバーを紐付けたことによる誤り 本人が提出した申請書におけるマイナンバーの記載誤り 同姓同名の別人のマイナンバーを入力したことによる誤り 	<ul style="list-style-type: none"> 登録作業を複数職員がチェックすること等をマニュアル化し、マニュアルに基づく事務処理の運用を徹底 デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底
障害福祉サービス受給者証情報	2,895	6件 （点検対象の0.207%） （伊丹市1件、可児市4件、雲南市1件） 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：6件	住登外者に係るマイナンバー照会時に本人の情報と同一画面に表示された家族の情報を紐付け	登録作業を複数職員がチェックすること等をマニュアル化し、マニュアルに基づく事務処理の運用を徹底
障害児通所支援給付情報	1,023	0件 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
養育医療費の給付情報	23	0件 1）閲覧された件数：0件 2）誤紐付けを解消した件数：0件	—	—

本人確認作業が終了した事務（3/4）

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
生活保護情報	62,351	22件 (点検対象の0.035%) (大田区 5件、山形市 2件、秋田県 1件、池田市 7件、 松江市 7件) 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：22件	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネット等によるマイナンバー照会時に複数人が該当した場合の紐付け誤り ・住基システムからのマイナンバー取得時に同一世帯内の別人のマイナンバーと紐付けた ・業務システムにマイナンバーと紐付く別の番号を入力する際に前後のケースを取り違え、結果としてマイナンバーとも紐付けが誤った 	<ul style="list-style-type: none"> ・住基ネット等によるマイナンバー照会時の紐付け方法について、自治体のマニュアルに盛り込み、これに基づく運用及びチェックを行いマイナンバー等を登録することを徹底 ・デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、複数職員でのチェックを行いマイナンバー等を登録することを徹底
中国残留邦人等支援給付支給情報等	1	0件 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
小児慢性特定疾病医療費助成の支給情報	4,625	7件 (点検対象の0.151%) (栃木県) 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：7件	業務システムに情報を登録する際に入力を誤った	デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底
障害児入所支援・措置情報（ひとり親支援関係等）	929	0件 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害児入所支援・措置、生活援助情報（ひとり親支援関係等）	929	0件 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当情報	961	0件 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：0件	—	—
障害児入所支援・小児慢性特定疾病医療等情報（ひとり親支援関係等）	929	0件 1) 閲覧された件数：0件 2) 誤紐付けを解消した件数：0件	—	—

本人確認作業が終了した事務（4/4）

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
難病患者に対する特定医療費の支給情報	37,820	66件 (点検対象の0.175%) (栃木県) 1) 閲覧された件数: 0件 2) 誤紐付けを解消した件数: 66件	業務システムに情報を登録する際に入力を誤った	デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底
労働者災害補償給付情報	263	1件 (点検対象の0.380%) (鳴門労基署) 1) 閲覧された件数: 0件 2) 誤紐付けを解消した件数: 1件 ※労働者災害補償給付情報の点検対象機関は、過去に紐付け誤りが1件確認された鳴門労基署1署のみ。 ※その他の労基署についても確認作業を行い、3件(新宿労基署、川崎北労基署、御坊労基署)の紐付け誤りが確認された。なお、上記紐付け誤りについては、既に誤紐付けを解消している。	マイナンバーのシステム登録時に事務処理手引等のマニュアルに定める基本4情報の照合作業を怠ったこと	基本4情報の照合作業等、マニュアルに基づく事務処理の運用の徹底

事務名	点検対象件数	紐付け誤りの件数	主な原因	具体的な対策
障害者手帳情報	4,798,087 本人確認作業終了 : 4,782,610 本人確認作業中 : 15,477 (5自治体)	5,645件 (43自治体) (点検対象の0.118%) (静岡県180件、宮崎県2,336件、香川県2件、秋田県12件、鳥取市492件、高知県127件、山形県25件、奈良県2件、枚方市3件、愛媛県18件、群馬県57件、広島県2件、長野県1件、宮城県11件、長崎県1,994件、福岡県65件、東京都17件、岡山県51件、栃木県32件、大分市1件、佐賀県22件、和歌山県9件、鹿児島県15件、富山県3件、沖縄県1件、山梨県26件、旭川市1件、青森県1件、千葉県1件、福井県5件、茨城県2件、島根県5件、大阪府8件、岐阜県8件、愛知県23件、福島県5件、熊本県9件、埼玉県8件、鳥取県29件、北九州市3件、岩手県7件、三重県25件、新潟県1件) 1) 閲覧された件数: 6件 2) 誤紐付けを解消した件数: 5,627件	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイル作成時に手作業で転記した際の手帳情報の紐付け誤り ・削除すべき情報がシステム上に残り、手帳番号が重複したことによる手帳情報の紐付け誤り ・申請書に本人と家族等のマイナンバーが両方記載されており、家族のマイナンバーを紐付けたことによる誤り ・同姓同名の別人のマイナンバーを入力したことによる誤り など 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての紐付け実施機関において点検 ・デジタル庁の「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に基づき、申請書受領時の本人確認を徹底するとともに、マイナンバー入力時の確認を徹底

- 現在、本人確認作業中の自治体においては、マイナンバーが本人のものかどうか、電話や郵送などにより確認を行っている。
- 12月中旬に本人確認作業が終了する見込み。

※ 「地方自治体におけるマイナンバーの紐付け誤りに関する総点検マニュアル」（8月25日発出）では、各自治体に対して、11月末までに本人確認作業に着手することを求めることとしている。

自治体における点検支援ツールの活用結果

- 個別データの点検に必要な作業のうち2段階目の照合の作業省力化のため、一部自治体の協力を得て、デジタル庁において点検支援ツールを開発。点検対象機関である自治体に対して、本ツールを提供（9月29日）。
- 20自治体において点検支援ツールの活用があり、対象件数は約67万件であった（11月末時点）



【ツールの利用者アンケートの結果】

- 点検支援ツールの利用自治体に係るアンケートの回答結果として、対象件数約67万件のうち8割以上がA判定で目検等が不要となり、照合の判定に係る確認時間を大幅に短縮できたことで、スムーズな点検の実施の支援につながったと考えている。
- 照合の判定結果としては、**A約585,000件（87%）、B約48,000件（7%）、C約36,000件（5%）**。
- ツールの操作性について、5段階評価（簡単1～難しい5）のうち最も多い評価は2であり、「**点検の時間を大幅に削減**することができた」や「項目ごとに判定が分かれていたので、（出力データにおいては）**不一致等の除外が手作業で出来たりと、使い勝手が非常に良かった**です」旨の意見が担当者からあった。

- ※ A：確認不要（完全一致）、B：要確認（入力ミス等による不一致の可能性のあるもの）、C：優先確認（別人への紐付けの可能性が高いもの）
- ※ Cと判定されたとしても、全てが紐付け誤りではなく、Cと判定される多くのものについては、申請者が改姓や住所変更を届出していないことや、申請時にカナ氏名や性別の記入を求めていなかったことが原因である。

省令改正等について

- 各制度の申請時においては、必ずしもマイナンバーの記載を求めることが明確になっておらず、申請者からのマイナンバーの提供がない場合に、紐付け実施機関側で申請者のマイナンバーを取得する必要があり、その際に、紐付け誤りが生じることもあった。
- 再発防止対策の一環として、マイナポータルで閲覧可能な情報に係る事務のうち、利用者の申請が必要なもの全てについて、申請時にマイナンバーの記載を求める旨を明確化する省令改正（一部、事務によっては、省令改正ではなく、通知の発出や要領の改正で対応）を行った（9月末までに施行済）。

【改正した省令及び発出した通知の一覧】

【省令】

- 健康保険法施行規則（健康保険制度）
- 船員保険法施行規則（船員保険制度）
- 児童福祉法施行規則（児童福祉法による療育の給付）
- 身体障害者福祉法施行規則（身体障害者手帳）
- 生活保護法施行規則（生活保護制度、中国残留邦人等に対する支援給付の支給）
- 私立学校教職員共済法施行規則等（私立学校教職員共済制度）
- 厚生年金保険法施行規則（厚生年金保険制度）
- 国家公務員共済組合法施行規則等（国家公務員共済組合制度）
- 国民年金法施行規則（国民年金制度）
- 地方公務員等共済組合法施行規程等（地方公務員共済組合制度）
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則（母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給）
- 母子保健法施行規則（養育医療の給付）
- 地方公務員災害補償法施行規則（地方公務員災害補償制度）
- 児童手当法施行規則（児童手当・特例給付の支給）
- 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（特定医療費の支給）

【通知】

- 母子父子寡婦福祉資金貸付金の事務におけるマイナンバーの紐付けの際の確認徹底について（母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく資金の貸付け）
- 特別支援教育就学奨励費の事務におけるマイナンバーの紐付けの際の確認徹底について（特別支援教育就学奨励費）
- 職業転換給付金制度における訓練手当支給要領（都道府県）の一部改正について（職業転換給付金制度による訓練手当の支給）

（参考） 申請書の改正イメージ

現行	改正後
○○申請書 ●● 殿 申請者 住所又は居所 氏名	○○申請書 ●● 殿 申請者 住所又は居所 氏名 個人番号

【ガイドライン策定の趣旨】

- これまで、マイナンバーの登録方法の統一的なガイドラインを示してこなかったことから、新規に紐付け誤りが生じないように、再発防止対策の一つとして各紐付け実施機関向けにマイナンバーの登録に係る横断的なガイドラインを策定。
- 本ガイドラインでは、各紐付け実施機関が正確なマイナンバー登録を行うために①各制度の申請時にマイナンバーの取得を原則とすること、②住基ネット照会を行う際には原則基本4情報（氏名・生年月日・性別・住所）で照会を行うことなどを記載。

【ガイドラインの主な内容】

- マイナンバー登録事務について
 - ・ 申請時のマイナンバー取得の原則化
 - －各制度の申請時には、紐付け実施機関から申請者にマイナンバーを記載するよう明確化
 - ・ 本人確認の手段
 - ・ 住基ネット照会について
 - －氏名・生年月日・性別・住所の基本4情報で住基ネット照会を行うようシステムを改修中（事務によっては氏名・生年月日・住所の3情報による照会。）
 - ・ 住基ネット照会において複数の者が該当した際の本人を特定する方法
 - －本人から追加情報又は業務システムにて保有する情報により基本4情報から本人を特定
- 定期的・体系的な入力誤りの発見（総点検終了後の取組）
- マイナンバー登録事務における実施体制について
- 安全管理措置
- 副本登録について

通常業務における定期的なマイナンバーの確認の徹底

～総点検終了後の取組について～

- 総点検終了後も、新規の紐付け誤りを防止することが必要であるため、申請時や更新時といった本人確認の際に、通常業務において定期的なマイナンバーの確認を徹底する。

具体的な取組内容

- **各制度の申請時や更新時といった本人確認の際に、マイナンバーカードの券面等の番号確認（申請書などにマイナンバーの記載がなかった場合は住基ネット照会）を行うこと等により、マイナンバーの確認を徹底**

注：申請時に本人等からマイナンバーの提供を受けることが原則であることから、仮に、申請書などにマイナンバーの記載がない場合には、申請者に対し、記載事項の不備として補正を求める。その上でなお、申請者がマイナンバーを記載しない場合、基本4情報にて住基ネット照会を行う。

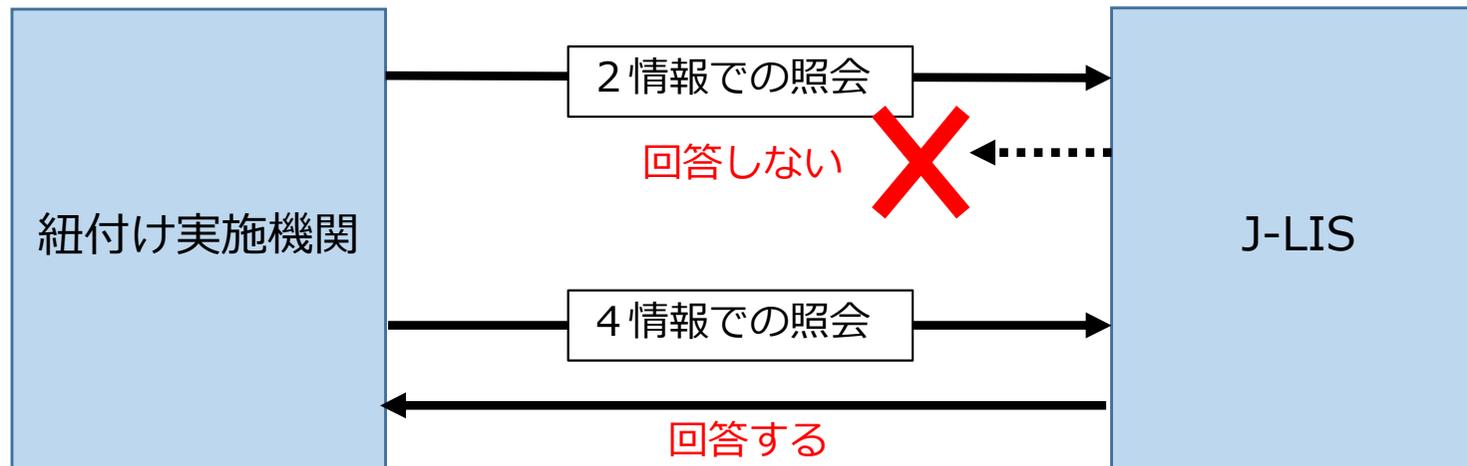
注：正しいと確認されたマイナンバーと業務システムに登録されたマイナンバーが異なる場合は、住基ネット照会を行い、マイナンバーの確認を行った上で、業務システムのマイナンバーを正しいものに登録し直す。

※「マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージ」（8月8日総点検本部資料）では、「総点検終了後の今後の取組み」として「定期的かつ体系的に入力誤りを発見し、是正する取組を行う」と記載しており、本取組がこれに該当する。

住基ネット照会方法の改修について

- 申請時に申請者本人からマイナンバーの提供がなく、各紐付け実施機関において住基ネット照会により地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からマイナンバーを取得する際、基本4情報又は性別以外の3情報による照会を行わなかったことが、紐付け誤りの一因となっていた。
- このため、紐付け誤りを防止する観点から、マイナンバーを特定するための住基ネット照会は、基本4情報又は性別以外の3情報（※1）により行うこととし、J-LISにおいて照会システムの改修を実施。
 - ※1 障害児入所支援に係る事務など、制度上、性別を保有していないものがある。
- **12月18日より、照会システムについて改修後の機能を、国の機関等や都道府県、市町村に順次適用（※2）。**
（市町村については、年度末に向けた繁忙期を避けてもらいたいとの意見を踏まえ、令和6年度早期の適用を予定。）
 - ※2 「2丁目1番地2号」「2-1-2」のような住所表記のゆれや外字があっても、検索・回答できる機能は引き続き維持。
総点検対象事務のうち、例外的に、生活保護情報に係る事務については、制度上、4情報や性別以外の3情報を保有していない対象者が存在するため、現行の検索機能を維持。

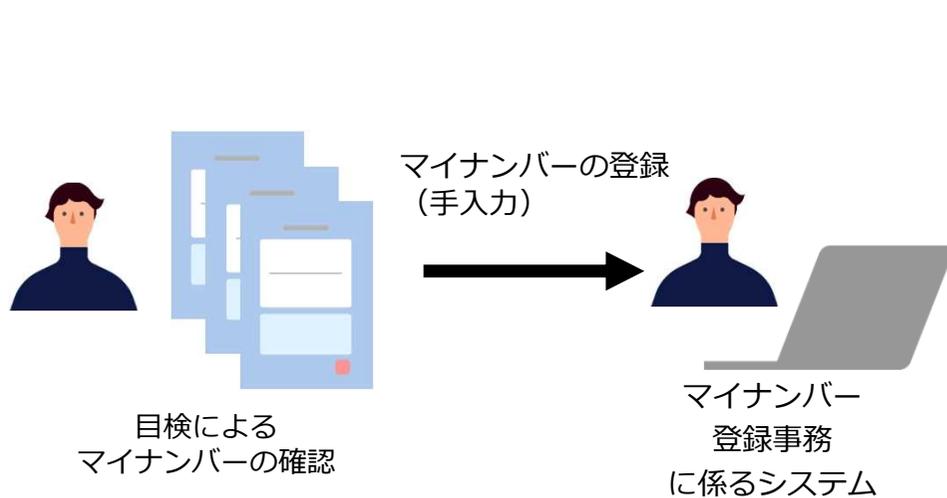
【イメージ図】



マイナンバー登録事務のデジタル化について

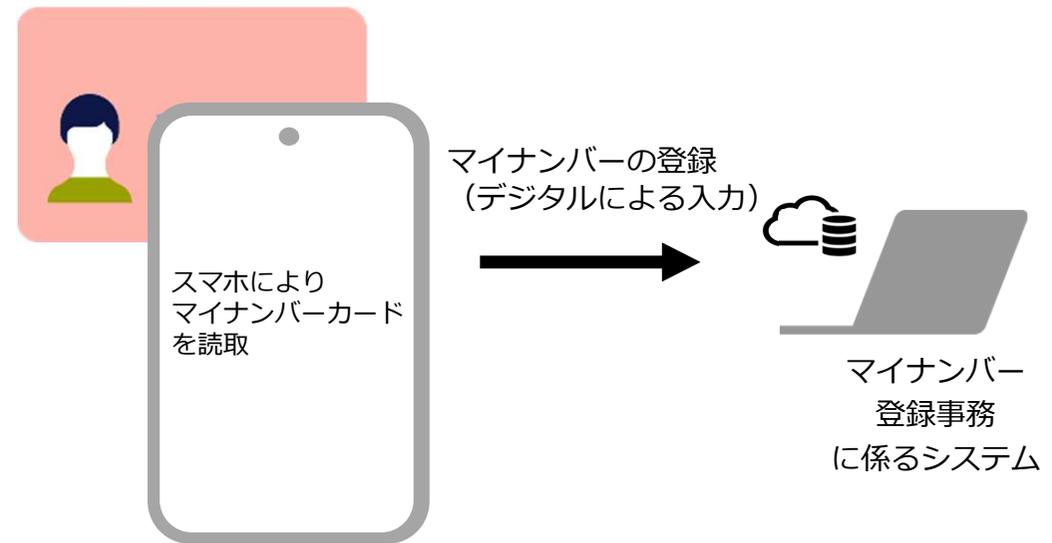
《現状》

人手が介在するマイナンバーの登録



《将来像》

デジタルを活用したマイナンバーの登録



- 各制度に係る事務でマイナンバーを収集する際には、書面の記載や画面の表示から、人の目で読み取って転記をしており、手入力の際に、紐付け誤りが生じることもあった。

- 再発防止対策として、各事務におけるマイナンバーの登録事務について、人手を介さないようデジタル化を行う。

○ 人の手を介さずにマイナンバー登録を電子的に行えるよう、マイナンバーの自動入力を可能とするアプリを広く利用していただけるよう取り組んでいく。

マイナ保険証の不安払しょくに向けたその他の取組状況について

1. 登録済データ全体の確認

- 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に、**登録済みデータ全体について住民基本台帳との突合による確認**を実施し、**11月までに突合を完了**。
- 住民基本台帳との突合の結果不一致があったデータのうち、先行して保険者等による確認を行った試行実施分（5 保険者・加入者約146万人を対象）において検知された誤登録は、**17件（0.001%）** ※ うち、双子が4組8件、家族内取り違いが2組4件
（※）不一致データに対する誤登録の発生割合は、①生年月日・性別不一致：3.6%、②氏名等不一致：0.025%
- 試行実施分以外の不一致データ（※）について、**不一致の内容に応じて情報の閲覧を停止。現在、保険者等による確認を実施中。来年春を目途に、確認作業を終える予定**。

（※）不一致データ数（これから保険者等による確認が行われる件数）は、①生年月日・性別不一致が2,779件、②氏名等不一致が約139万件。試行実施の結果に基づく誤登録の推計値は、約450件（①2,779件×3.6%+②139万件×0.025%）。

2. 保険資格データ未登録者への対応

- 本年8月時点で資格情報とマイナンバーが紐付けされず未登録となっていた加入者約71万件（協会けんぽ 約36万件、それ以外の被用者保険・国保組合 約35万件）について、保険者より事業主経由で個人番号等の提出を依頼。現在までの対応状況は以下のとおり。
 - ・ 約69万件につき事業主への対応を完了。
 - ・ うち、海外在住（マイナンバー未付番）、資格喪失等により対応不要が約7万件
登録済みが約33万件（協会けんぽ 約11万件、それ以外の被用者保険・国保組合 約22万件）
事業主・本人からの提出を得られなかったものが約30万件（被用者保険・国保組合加入者の約0.37%）
（事業主の協力を得られなかったケースは、年内に保険者から本人に直接、提出を依頼。保険証廃止後まで提出がない場合は資格確認書を送付。）

3. オンライン資格確認と保険証の負担割合等の相違事案への対応

- 9/29に公表した相違事案の事例のパターンについて、各保険者で再点検を実施し、15,879件の相違が判明。前回調査での判明件数（5,695件）と合わせると、加入者の0.018%（21,574件）。これらはいずれも、**最終的に被保険者は正しい負担割合等で負担**。
- 事務処理誤りやシステムの仕様による負担割合等の表示誤りを防ぐため、**10月以降順次、保険者システムの改修を行っており、原則として今年度中に実施**。（例：10月下旬には、後期高齢者医療や国民健康保険の一部システムの改修を実施済）
- **来年夏までに、オンライン資格確認で負担割合等が正しく表示されているか定期的に保険者がチェックする仕組みを導入**

マイナ保険証の過渡期の対応（デジタルとアナログの併用）

○ 医療DXのパスポートとして「マイナ保険証」によるオンライン資格確認が原則へ。

- ① マイナ保険証を保有していない方には、必要な保険診療を受けられるよう **資格確認書** を申請によらず交付
- ② マイナ保険証の保有者には、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう **資格情報のお知らせ** を送付
(※) 併せて、スマートフォンをお持ちの方は、マイナポータルにログインすることでご自身の資格情報を確認いただけることについても、広く周知していく。

マイナ保険証を保有していない場合

- ・ マイナ保険証を保有していない方全てに申請によらず資格確認書を交付
具体的には、現行の健康保険証の有効期限の終了時（※）や転職・転居時に、健康保険証に代えて、資格確認書を交付（※施行後、最大1年間使用可能）

マイナ保険証保有者で、スマホをお持ちの方の場合

- ・ スマホ保有者は、スマホ（マイナポータル）でご自身の資格情報を確認可能（来年春から資格情報のスマホダウンロードも対応）
- ・ 来年以降、スマホにマイナ保険証機能を搭載した「スマホ保険証」を導入
- ・ 停電などマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合は、スマホの資格情報画面をマイナ保険証とともに提示することで受診可能

マイナ保険証保有者で、スマホ対応が難しい方の場合

- ・ マイナ保険証の保有者にお送りする「資格情報のお知らせ」により、ご自身の被保険者資格を把握可能（マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合は、マイナ保険証とともに提示することで受診いただける）

スマホダウンロード対応の
資格情報表示のイメージ



マイナンバーカード取得の円滑化の取組状況

1. 顔認証マイナンバーカード

認知症などで暗証番号の設定に不安がある方が安心してカードを利用でき、代理交付の負担軽減にもつながるよう、**暗証番号の設定が不要なカードの交付を可能とする。**

(顔認証マイナンバーカードイメージ)

- ⇒ ・ご高齢者やそのご家族、福祉施設等のご意見を踏まえ、導入に向けた検討を実施。
市町村の意見を踏まえた制度設計とし、市町村において、事前に情報提供した事務フロー等に基づき、準備を実施。
- ・ **令和5年12月15日導入開始**



2. 福祉施設・支援団体の方向けマイナンバーカード取得・管理マニュアル

本年8月に策定した「福祉施設・支援団体の方向けマイナンバーカード取得・管理マニュアル」について、「顔認証カード」の導入開始に合わせ、改訂（令和5年12月12日発出）。マニュアルに基づいた取組の普及に努め、**介護・障害福祉施設等での出張申請受付や希望する者の個人宅等を訪問する形での出張申請受付を推進。**

- ⇒ ・ 厚生労働省が実施している個別の福祉施設等に対する出張申請の希望調査の回答について、12月中に、総務省から個別の市町村に提供し、出張申請受付の実施を依頼。

3. 郵便局におけるカード申請受付・交付

住民が最寄りの郵便局でカード申請・交付の手続きができるよう郵便局窓口を活用した申請受付の実施を推進。自治体が早期にサービスを開始できるよう、標準的な業務フローの周知等、引き続き、制度活用に向けたサポート等を実施。

- ⇒ ・ 現在、3団体がサービス実施予定であるが、サービス実施に関心のあるとしている約200団体を含む関連自治体に対して、日本郵便支社から電話や訪問等によるアプローチを実施中。

4. 特急発行

新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者など、速やかにカードを取得する必要がある場合を対象に、申請から1週間以内（最短5日）で交付できる特急発行・交付の仕組みの構築等に取り組む。（※令和6年秋までに体制を構築）

- ⇒ ・ J-LISにおいてシステム改修に着手済み

「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンの実施状況について

- より良い医療の提供のため、マイナ保険証の利用促進が重要であり、厚生労働省やデジタル庁等の関係省庁が連携し、「マイナ保険証、1度使ってみませんか」を軸に様々な取組を実施。

医療機関へのアプローチ

- 1 マイナ保険証利用の好事例の厚生労働大臣視察とPR、関係団体との意見交換、団体の取組促進
- 2 公的病院・公立病院に対するマイナ保険証利用促進の要請
 - ※ 厚労省所管団体が開設する医療機関に対し、利用率目標の設定と進捗管理、専用レーンや担当者による声掛け・案内の実施を要請。
 - ※ 関係省庁と連携し、厚労省所管団体以外が開設する公的医療機関等に対し、厚労省の対応を踏まえた対応を実施するよう要請。
 - ※ 今後、民間医療機関等の取組促進のため、利用実績を個別に通知するなどの実施に向けて検討。
- 3 意見交換会の開催
(厚労省・医療関係団体等・保険者団体等が参加)
- 4 医療機関等の好事例、システムトラブル時の対応ノウハウの医療機関向けマイナ保険証活用セミナー
- 5 経済対策による医療機関等への支援等
 - ・マイナ保険証利用促進のための医療機関・薬局への支援や医療機関等における顔認証付カードリーダー増設を支援（厚労省補正予算217億円）
 - ・マイナンバーカードを診察券や公費負担医療や地方単独医療費助成の受給者証として利用可能とするための医療機関・薬局のシステム改修支援（デジタル庁補正予算42.1億円）

保険者・被保険者へのアプローチ

- 1 マイナ保険証・カードリーダーのデモ体験の実施、使い方動画・チラシの作成
 - ・市町村役場、鉄道駅、イベント会場等でデモ体験会を開催（8月～随時）
 - ・使い方動画・チラシを作成し、HPやSNS(デジタル庁公式X、note)で情報発信。上記体験会でも活用。
- 2 国共済・地共済等でのマイナ保険証利用促進の要請
 - ・関係省庁を通じて、組合員等への積極的な広報を要請
- 3 意見交換会の開催【再掲】
(厚労省・医療関係団体等・保険者団体等が参加)
- 4 保険者によるチラシ、メール等を活用した加入者へのマイナ保険証利用勧奨
- 5 政府広報を通じた周知
 - ・政府広報としてインターネットバナー広告
- 6 経済対策によるマイナンバーカードと健康保険証の一体化の周知・広報
 - ・医療保険者を通じて加入者への周知広報を実施（厚労省補正予算41億円）